

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年11月17日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 その他 : 7 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	主蒸気止め弁(#1)点検時、グランドシール部品取付ボルトに固着(10本中1本)が認められたため、当該ボルトを交換修理。	G	
2	4号機	原子炉冷却材浄化系ポンプ(B)吸込弁の動作確認時、動作不良(開動作時30%開度付近で止まってしまう)が認められたため、当該弁を点検補修。	G	
3	4号機	主蒸気系蒸気式空気抽出器駆動蒸気圧力調節弁点検時、ポジションナー用豆ゲージ(1個)指示値不良(ゼロ点ドリフト)が認められたため、当該豆ゲージを交換。	G	
4	4号機	タービングランド蒸気系蒸化器発生蒸気圧力調節弁点検時、ポジションナー用豆ゲージ(1個)指示値不良(ゼロ点ドリフト)が認められたため、当該豆ゲージを交換。	G	
5	4号機	抽気系グランド蒸気蒸化器加熱蒸気減圧弁点検時、ポジションナー用豆ゲージ(2個)指示値不良(ゼロ点ドリフト)が認められたため、当該豆ゲージを交換。	G	
6	4号機	タービン建屋1階高圧給水加熱器(B)室において、主蒸気配管のオイルスナッパー(油圧式防振器)の銅管部(亀裂)より、油の滴下が認められたため、当該オイルスナッパーの銅管を補修。	G	
7	4号機	原子炉給水ポンプ(B)用タービンのオーバーフローサイトボックス入口弁(電動)の開閉操作時、同弁の電動機部に異音が認められたため、当該弁を点検。	G	